

令和7年度 第1回堺市地域密着型サービス等事業者選定等審査会 会議録

- 1 日時：令和7年6月20日（金曜日） 午後1時30分～午後4時30分
- 2 場所：堺市役所本館 地下1階 会議室（A）
- 3 出席委員： 委員長（堺市長寿社会部長） 佐野 庸子
 委員（武庫川女子大学看護学部 教授） 金谷 志子
 委員（堺市長寿社会部介護保険課長） 定光 紀尚
 委員（税理士） 澤田 直樹
 委員（堺市長寿社会部長寿支援課長） 杉中 淳志
 委員（神戸学院大学総合リハビリテーション学部 准教授） 水上 然
 委員（堺市民生委員児童委員連合会 理事） 森嶋 直子
 ※委員長以下、50音順にて表記。
- 4 事務局：堺市健康福祉局長寿社会部介護事業者課 課長 増田 宣典 ほか
- 5 案件名：特定施設入居者生活介護（転換）整備事業者の選定に係る審査 2件

発言者	内容
事務局	<p>開会</p> <p>令和7年度第1回堺市地域密着型サービス等事業者選定等審査会を開催いたします。</p> <p>審査会開催前にまず、本日の会議内容につきましては、会議録として、発言委員名は非公開の上、発言要旨を本市ホームページ上で公開させていただきますことを、あらかじめご了承願います。よろしくお願いいたします。</p>
議長（委員長）	<p>議長挨拶</p>
事務局	<p>委員紹介及び定足数報告</p> <p>本日、委員7名全員が出席されておりますので、堺市地域密着型サービス等事業者選定等審査会規則第4条第2項の規定により、本審査会が成立していることをご報告いたします。</p>
事務局	<p>配付資料の確認</p>
事務局	<p>各委員に応募事業者等からの接触等の有無の確認</p>
委員	<p><接触等なし></p>

事務局	守秘義務についての説明
議長	<p>案件審議</p> <p>本日の案件は「特定施設入居者生活介護（転換）整備事業者の選定に係る審査」です。</p> <p>今回の審議案件の詳細、選定に係る審査方法及び採点基準について事務局から説明してください。</p>
事務局	<p>審査会規則の規定により、議長は採点には加わらないこととなっております。採点につきましては、6名の委員の皆様をお願いいたします。</p> <p>本日で審議いただきます、特定施設入居者生活介護の転換は、応募が2案件のため、まず、基準点審査を行います。採点を行った結果、過半数の委員が基準点以下の評価がなされた場合は、採択いたしません。次に2案件とも過半数の委員が基準点以上の評価がなされた場合、合計点の高い法人から1位2点、2位1点というように順位点をつけていただき、その合計点の高いものの順を採択の優先順位とする、順位点方式により審査を行います。順位点が同点の場合は、総得点の高い方を上位といたします。順位点の合計、総得点とも同点の場合は、審議のうえ決定します。</p> <p>続きまして、選定に係る審査のうち、応募事業者ヒアリングにつきまして、ご説明いたします。応募事業者の出席者は、お配りした資料のうち、出席者名簿に記載のとおり3名を予定しています。応募事業者には、「最初の3分間で、今回応募された思い等をアピールしていただくこと」を説明しております。応募事業者のアピールの後には、質疑応答を進めていただきます。</p>
議長	事務局から選定に係る審査方法及び採点基準についての説明がありましたが、ご質問はございませんか。
委員	<選定に係る審査方法及び採点基準について質疑応答・意見交換>
議長	<p>書類審査</p> <p>それでは、書類審査に入ります。</p> <p>書類審査について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>法人A及び法人Bの応募内容の概要説明</p> <p>※応募書類から、「協議書の記載内容」、「法人経営の安定性」、「勤務形態一覧表」、「利用料金（近隣施設との比較）」等の概要について説明。</p>
議長	以上、事務局から説明がありましたが、ご意見・ご質問等ございませんか。

委員	<p><質疑応答・意見交換> (休憩)</p>
議長	<p>応募事業者ヒアリング</p> <p>これより、法人 A の応募事業者ヒアリングを行います。</p> <p><法人 A 入室></p> <p>それでは、応募事業者ヒアリングに入ります。所要時間は 30 分以内でお願いします。</p> <p><法人 A 出席者自己紹介、プレゼンテーション></p> <p><質疑応答></p> <ol style="list-style-type: none"> ①全体コンセプトについて確認。 ②特定施設従業員の職種、員数及び職務の内容について確認。 ③施設の利用に当たっての留意事項について確認。 ④非常災害対策について確認。 ⑤虐待の防止のための措置に関する事項について確認。 ⑥その他施設の運営に関する重要事項について確認。 ⑦審査協議書兼誓約書に記載の項目について確認。 ⑧法人の決算状況について確認。 <p><法人 A 退室></p>
議長	<p>これをもって、法人 A の応募事業者ヒアリングを終了します。</p>
議長	<p>これより、法人 B の応募事業者ヒアリングを行います。</p> <p><法人 B 入室></p> <p>それでは、応募事業者ヒアリングに入ります。所要時間は 30 分以内でお願いします。</p> <p><法人 B 出席者自己紹介、プレゼンテーション></p> <p><質疑応答></p> <ol style="list-style-type: none"> ①全体コンセプトについて確認。 ②特定施設従業員の職種、員数及び職務の内容について確認。 ③利用者が介護居室又は一時介護室に移る場合の条件及び手続について確認。 ④非常災害対策について確認。 ⑤虐待の防止のための措置に関する事項について確認。 ⑥その他施設の運営に関する重要事項について確認。 ⑦審査協議書兼誓約書に記載の項目について確認。 ⑧法人の決算状況について確認。 <p><法人 B 退室></p>
議長	<p>これをもって、応募事業者ヒアリングを終了します。</p>

議長	<p>採点</p> <p>それでは、書類審査及び応募事業者ヒアリングの結果をもとに、委員の皆様へ採点していただきます。応募事業者ヒアリングの内容に関し、採点に先立ち、審査会全体で確認しておくべきこと等がありましたら、ご意見をお願いします。</p>
委員	<p><質疑応答・意見交換></p>
議長	<p>確認は、以上でよろしいでしょうか。それでは各自で採点をお願いします。</p>
委員 事務局	<p><採点> <集計></p>
議長	<p>集計結果発表</p> <p>集計結果を発表します。</p> <p>法人 A については、委員 6 名中、過半数の委員が基準点以上の採点をされています。</p> <p>法人 B については、委員 6 名中、過半数の委員が基準点未満の採点をされています。</p> <p>従いまして、委員の過半数が基準点以上の採点をした、「応募事業者 法人 A」の案件を採択することとし、市長に報告いたします。</p> <p>一方で、委員の過半数が基準点未満の採点をした、「応募事業者 法人 B」の案件を不採択とし、市長に報告いたします。</p> <p>委員の皆様、ご異議ありませんか。</p>
委員	<p>異議なし</p>
議長	<p>以上をもちまして、「特定施設入居者生活介護（転換）整備事業者の選定に係る審査」を終了いたします。</p> <p>閉会</p>